

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	読谷村 47324
地域名 (地域内農業集落名)	読谷中部地区 (座喜味集落、楚辺集落、喜名集落、大木集落、伊良皆集落、波平集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	145.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	145.5 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	142.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	132.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村中央部に位置する石灰岩地域の広大で平坦な地域である。平成18年度に返還され村有地として取得された読谷補助飛行場跡地であるが、戦後処理事案として特異な経緯を有する地であることから、これら経緯を踏まえ作成された跡地利用計画に基づき、県内でも例のない大規模ほ場、集選果場、ファーマーズが整備された一大農業生産拠点として位置づけられている地域である。

現在は、旧地主関係者が組織する5農業法人が営農を行っているが、県内では事例の少ない集落営農型法人であるため、法人と構成員の契約関係が雇用ではなく農作業を構成員へ委託し営農を行う「収入差プレミアム方式」による複雑なものであることから、法人の事務負担が大きい、外部から参入しづらいといった問題がある、また法人事務局及び構成員の高齢化の問題、消費税インボイス制度の導入への対応の他、大型機械を所有していない法人もありスケールメリットや集落営農のメリットを活かした効率的な農業ができていないといった課題がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、読谷村の一大生産拠点として、旧地主関係者が組織する5法人が計画的な集団的先進農業を営むことにより、様々な人々が集い、交流等も含む地域振興と漁業、商工、観光等と連携したゆんたんざ産業の推進に寄与する地域となることが期待されている地域である。

その基礎となる5農業法人の体制強化、経営の健全化及び活性化を図るため、通常の法人総会に加え、農作業を受託する法人構成員も含めた合意形成の場を設置し話し合いを行うことで、課題の共有とその解決にむけた各法人の将来ビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、育成に努める。

また、各農業法人の収益力向上を図るため、農業体験農園の実証、高収益作物の試験栽培、高付加価値化・ブランド化、読谷型地域6次産業化、農商工連携に向けた加工品の試作、販路開拓に取り組む他、5法人が連携し広大な農地のスケールメリットを活かした効率的な生産が可能となる体制を構築する。

その他、読谷村役場やJA等関係機関とも連携することで、拠点産地品目に係る集中的な営農指導を受ける体制づくりや積極的に新規就農者を受け入れる環境を整え、将来にわたり持続的に広大な農地利用を図ることで、本村の農業振興と地域振興の拠点地域となることを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農振農用地区域内の農用地のうち基盤整備実施地区を中心にその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 保全・管理を行う区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78	%	将来の目標とする集積率 100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化を基本とし、農地中間管理機構(農地バンク)を通して貸付けを進め、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
基本的には、所有者である読谷村役場と5法人間で農地法に基づく農地の貸借を予定しているが、必要に応じて農地中間管理機構の活用についても活用の検討を行う予定。	
(3) 基盤整備事業への取組	
本地域の大半は、県営畑地帯総合整備事業(読谷中部地区)(平成20～29年)、県営かんがい排水事業(平成21～26年)等実施済地区であることから、今後も必要なメンテナンスを実施しつつかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を行っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
読谷中部地域で営農している者を中心に多様な経営体の確保・育成を図りつつ、読谷村と連携することで地区外からの参入者についても積極的に受け入れを進め、持続的な地域農業の発展を目指す。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施しているところ。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
・村内の土壌は保肥力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、地区内に堆肥盤の設置を行い、耕畜連携を図る。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		複合経営	42.89 ha	ha	複合経営	50.79 ha	ha	Y1	
認農		複合経営	21.43 ha	ha	複合経営	23.12 ha	ha	Y2	
認農		複合経営	18.84 ha	ha	複合経営	22.38 ha	ha	Y3	
認農		複合経営	10.25 ha	ha	複合経営	11.57 ha	ha	Y4	
認農		複合経営	20.56 ha	ha	複合経営	24.35 ha	ha	Y5	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		114.0 ha	0 ha		132.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。